所管課
 保健福祉支援部 障害者福祉課

 款
 民生費

NO 32

			3/.				(単位:十円)		
1 事業名	障害者意思疎通促進事業	10 要	要求内容		要求額	⇒ 予算額	(うち特財)		
2 要求区分	新規事業	•情報(イドライン等作成経費	2, 493	⇒ 3, 198	(2, 398)		
3 事業説明文		・手話語	啓発動画作成、	条例啓発講演会運営経費	2, 283	⇒ 1,432	(1, 074)		
	く、相互に人格と個性を尊重し合い、安心して暮らすことが出来る地域共生社 に応じた多様な意思疎通を促進します。								
4 背景、区民ニーズ、現物	犬課題等								
事業者の間に障害者への配慮 害者にとって不便や不安を感じ	意思疎通のための手段や配慮も個々の状況によって異なることから、区民や手段や障害種別ごとの対応方法について、十分には浸透していないことが障る障壁となり、日常生活における課題となっています。 568人(平成31年3月31日現在)								
5 要求する事業内容				合計	4, 776	⇒ 4, 630	(3, 472)		
			国庫支出金	地域生活支援事業費等補助金	(補助率1/2)		2, 315		
のガイドライン』を作成し、事業者		財源	都支出金	地域生活支援事業費等補助金	(補助率1/4)		1, 157		
②障害特性の理解や配慮の美 に配布	践に活用できる『障害者とのコミュニケーションハンドブック』を作成し、広く区民	内訳	その他特財						
③手話を学べる動画を区ホーム	ページ、デジタルサイネージ、港区ケーブルテレビやYouTubeで配信		一般財源	障害者福祉推進基金638千円	を含む		1, 158		
	テラ耳の日記念文化祭(会場:東京都障害者福祉会館 芝5丁目)とタ	債	務負担行為	令和 年 ~	年 限度額				
イアップし、新規条例の啓発講流 ⑤子どもを主たる対象とした手記 対象者:区民、区内事業者及	哲啓発冊子を増刷し、学校や区民に配布	11 実施に向けた 国や都の補助金を活用するほか、障害者福祉推進基金を充当							
6 事業実施で得られる成	果	, H	7//示》在"大						
障害者が日常生活及び社会	生活において容易に情報を取得し、円滑に意思疎通を図ることができます。	12 7	くケジュール	令和2年5月 ガイドライン等を 6月 手話動画の配 令和3年2月下旬~3月上旬	信				
7 国・都・特別区等の動向			事業実施に ¥う将来コスト	令和3年度:手話啓発動画 令和4年度:手話啓発動画 情報保障が小で	1,320千円/年(1)		
全国の自治体において、障害者差別の解消に向けた冊子等を作成し、啓発活動等に取り組んでいます。			一成の考え方						
8 基本計画·個別計画 ·障害者計画		が選択	する機会が保障	── 多様な意思疎通の促進は、障害者の きれていることが必要です。 ジタルサイネージやケーブルテレビなど、					
9 関連する法令・条例等 ・港区手話言語の理解の促進	及び障害者の多様な意思疎通手段の利用の促進に関する条例	─ 手話啓発動画は、デジタルサイネージやケーブルテレビなど、複数の媒体に対応できる再生時間の短い動画を複数作成します。また、条例啓発講演会は、東京都聴覚障害者連盟が行う耳の日記念文化祭と連携することで認定業務等の効率化が図られるため、仕様を精査して予算を計上します。							

所管課 保健福祉支援部 障害者福祉課 款 民生費

NO 33

			40/	ZVII.			(単位:十円)			
1 事業名	児童発達支援センター管理運営	10 要	要求内容		要求額	⇒ 予算額	(うち特財)			
2 要求区分	新規事業	・児童乳	発達支援センター	管理運営経費	431, 923 =	⇒ 431, 923	(9, 416)			
3 事業説明文		(指定	管理料 公募提	全						
児童の成長発達に関する相談や児童の個別の発達段階に応じた療育を行うため、児童発達支援センター を運営します。			_ ・障害者就労支援業務委託(提案外指定管理料) 0 ⇒ 4,400							
た。区では、こども療育パオ及び	では、 次正により、児童発達支援センターが児童福祉施設として位置付けられまし が発達支援センター相談室において、児童の成長発達に関する相談業務を実 障害児の発達課題が複雑化する中で、地域療育の中核施設である児童発									
5 要求する事業内容				合計	431, 923 =	⇒ 436, 323	(9, 416)			
			国庫支出金							
	達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、 保育所等訪問 †画相談支援及び総合相談を実施します。	財源	都支出金	地域支援体制確保事業補助			9, 416			
		内訳	その他特財							
	疑いのある児童及びその保護者 82人/日、放課後等デイサービス 10人/日 他定員無し		一般財源				426, 907			
実施時期:令和2年4月開設		債	務負担行為	令和 年 ~	年 限度額					
実施手法:指定管理事業者		11 実施に向けた おの補助金を活用		都の補助金を活用						
6 事業実施で得られる成	課									
児童の成長発達に関する相 た地域で安心して暮らすことが	談や療育を早期から開始することにより、障害児やその保護者等が、住み慣れ できます。	12 スケジュール 令和 2 年 4 月 施設開設								
7 国・都・特別区等の動			事業実施に ¥う将来コスト	•	59千円(うち特財 94千円(うち特財 94千円(うち特財	10,000千円)				
	(平成30年度〜令和2年度)の成果目標 発達支援センターを各区市町村に少なくとも1カ所以上設置すること)	14 編	扁成の考え方	3+/2	נאטוכל) נוווי	10,000 111)				
8 基本計画·個別計画				_						
・港区基本計画、 障害者計	- 画	新規加	施設の管理運営	に必要な経費であり、経費初年度で	あるため、指定管理	里料については公募	提案額としま			
9 関連する法令・条例等	<u> </u>			には、障害者就労支援の観点を追加し						
 ・児童福祉法、 港区立児童	- 発達支援センター条例									

 所管課
 保健福祉支援部 障害者福祉課

 款
 民生費

NO 34

			70/				八工戶	-				(里位	፲:十円)
1 事業名	障害福祉サービス職員宿舎借り上げ支援事業	10 要	求内容						要求額	\Rightarrow	予算額	(うち	特財)
2 要求区分	新規事業	・宿舎借	昔り上げ経費	補助金					25, 830	\Rightarrow		0	
3 事業説明文		(@82	2,000×7/8	×12月	×30戸)								
障害福祉サービス事業所にお 宿舎借り上げに係る経費を補助	・ らける災害時の体制強化、人材の確保及び定着を支援するため、法人の職員 けします。												
増えることになります。職員の人 深刻な状況となっています。区の	大課題等 (築が進められており、指定管理者で採用する障害福祉サービス職員も大幅に 材確保が課題となっており、とりわけ災害など有事の際の職員確保は、さらに DBCPでは、職員の20%が第1非常配備態勢ですが、障害保健福祉セン 、10km圏内の在住者は21名(約17%)と目標値を下回る状況です。												
5 要求する事業内容							£	計	25, 830	\Rightarrow		0	
福祉避難所の指定を受けた 上げに係る費用を補助します。	事業所に対し、職員宿舎を確保し、災害対応職員を配置する事業所に借り	財源	国庫支出 都支出金										
対 象:区立障害者施設を	を管理運営する法人(4法人)	内訳	その他特別	-									
	住宅1戸あたり月82,000円を基準額として補助します。		一般財源						T	т—		 	0
	森経費を比較し、少ないほうの額に7/8を乗じた金額 対象の場合は支給対象外とします。	11 実	務負担行為 達施に向けた け源確保		令和	— 年	~	年	限度額				
6 事業実施で得られる成	果	Av.	I MAPE PR										
	する職員を総数の20%確保し、有事の際における施設利用者の安全・安心 害福祉サービス職員の職員定着率の向上、有望人材の確保が見込まれま	12 ス	ケジュール										
7 国・都・特別区等の動向 東京都福祉保健財団が福祉	うや取組状況 上避難所指定又は災害時の協定をしている都内の障害福祉サービス事業所		選業実施に ¥う将来コス	٦.									
に対し、借り上げに係る費用の		14 編	成の考え	ち									
8 基本計画・個別計画 ・なし		舎による	民営事業者に	定かで	ないため、	借り上げ	宿舎を支	援する裕	甫助制度がん	人材確保	呆に効果的な	のか不明	月確で
9 関連する法令・条例等・(新規) 障害福祉サービス暗	 最員宿舎借り上げ支援事業補助金交付要綱	す。引き討します	:続き、人材([↑] 。	催保が図	以難な理E	日を分析	し、利用	首の史な	る安全及び	施設人	材の催保に	∌安な支	援を検

所管課 保健福祉支援部 障害者福祉課 款 民生費

NO 35

				款		氏生質				(単位:千円)		
1 事業名		手話通訳派遣等事業	10 要	要求内容			要求額	\Rightarrow	調整額	(うち特財)		
2 要求区分		レベルアップ事業	レベルア	クップ分		小計	t 8, 630	\Rightarrow	13, 344	(10, 009)		
3 事業説明文			・手話追	通訳者団体派)	遣事業経費		7, 420	\Rightarrow	7, 420	(5, 565)		
		図ることに支障がある障害者等に、健聴者等との意思疎通を	・二次テ	モコードによる遠	[隔手話通訳経]	費	1, 210	\Rightarrow	1, 210	(908)		
仲介する手話通訳者の派遣等で、意思疎通の円滑化を図りま		二次元コードによる遠隔手話通訳を区の窓口で活用すること	・養成な	プラスの回数及で	び定員増に要する	3経費(事業統合)	0	\Rightarrow	4, 714	(3, 536)		
4 背景、区民ニーズ、現場										. ,		
		】]を一層促進していますが、区と社会福祉協議会で実施して	経常経	· 查分		小計	t 20, 785	\Rightarrow	32, 727	(24, 542)		
いる手話通訳者の派遣事業について、利用者に分かりやすい事業にするために整理が必要です。また、区の				······· 通訳者派遣事	坐 経堂経費		20, 785		20, 785	(15, 586)		
窓口では遠隔手話通訳を行うこの窓口でも可能となる環境が		全て配置することが困難であるため、手話による意思疎通がどっことが課題です			^{業経円経費} 業経常経費(事	[業統合]	,	\Rightarrow	11, 942	(8, 956)		
5 要求する事業内容	正開これている	にこが最後です。	יים נ		来性的性 矣 (子	· _{朱小儿口} / 合計			46, 071	(34, 551)		
	造(区や民間の] D講演会・イベント等に手話通訳者を派遣する事業) 」を区		国庫支出金	· midt生活力	日			40, 071	23, 034		
の事業とし、区が実施している「			財源			援事業費等補助金	•			11, 517		
		いない窓口でも遠隔手話通訳が受けられるよう、個人のス	内訳	その他特財		.放于未良守师功立				11, 517		
マートフォンで遠隔手話通訳が対象者:聴覚障害または言		元」ートを設直 や障害者で構成する団体で、手話通訳等を必要とする人		一般財源			 千円を含む			11, 520		
区や民間事業者				務負担行為	令和	年 ~	年 限度額			, 020		
実施時期:手話通訳を必要と 実施手法:社会福祉協議会・ ・聴覚障害者数380人(平成	へ業務委託	頃に基づき手話通訳者を随時派遣 時占)					ほか、障害者福祉推進基金を充当					
6 事業実施で得られる成		(M)	販	才源確保	経常経費を	経常経費を見直して一部の財源を確保						
通訳者の利用を促進し、聴覚	障害者と健聴者	」 別られるとともに、利用者に分かりやすい制度となります。手話 の意思疎通が円滑化されます。また、遠隔手話通訳二次元 ない場所においても利用者のスマートフォンで遠隔手話通訳	12 7	く ケジュール		2月 条例施行 月 事業開始						
7 国·都·特別区等の動I ·個人派遣と紹介派遣を区で ·個人派遣と紹介派遣を区で ·個人派遣を図する。		(AE (22E)		写業実施に ¥う将来コスト		か 13,344千円(君に支払う報償費:	· ·					
・二次元コードを利用した遠隔			14 編	扇成の考え方	【事務事業詞	平価】 対象外(内	部事務管理)					
8 基本計画·個別計画						動において、手話通						
	J					あるため、区で一元 . No36「手話通訳						
9 関連する法令・条例等			1	派遣は接続した 業」に改めます		、190301 丁前埋朳1	ロ良ル尹未」で个	·尹未/ \	州ルロ∪、石砂で	一一百世队在		
・港区手話言語の理解の促進	」 :及び障害者の多 	様な意思疎通手段の利用の促進に関する条例 等				話通訳サービスは、 予算を計上します。	区の窓口だけでな	く、避難	誰所や庁舎外で	の相談等にも		

 所管課
 保健福祉支援部 障害者福祉課

 款
 民生費

NO 36

(単位・千円)

			示人	L\(\dagger)	土貝				(単位:千円)
1 事業名	手話通訳者養成事業	10 要	長求内容			要求額	\Rightarrow	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルア	クップ分		小計	4, 714	\Rightarrow	0	
3 事業説明文		・養成な	ラスの回数及	び定員増に要する経費		4, 714	\Rightarrow	0	
	・ ある障害者等の自立した日常生活又は社会生活を支援するため、手話通訳 、養成クラスを見直して手話通訳者登録試験の再チャレンジを応援します。		5回⇒50回、5 25名⇒35名	定員20名⇒50名)					
4 背景、区民ニーズ、現物 社会福祉協議会の登録手記	犬課題等 6通訳者は25名と万全な体制ではなく手話通訳者派遣数も29年度は152	_ 経常経	费 分		小計	11, 942	\rightarrow	0	
件、30年度は202件と年々増	えており、手話通訳者の養成が急務となっています。しかし、手話通訳者試験 こ対し合格者が3名、30年度は22人の受験者に対し合格者が1名であり、合	. 四友(クラス運営経	費	-3-61	11, 942		0	
5 要求する事業内容					合計	16, 656	\Rightarrow	0	
①姜朮クラフの修了老のうち 8			国庫支出金	È					
②中級クラスの定員を拡大	Z 野の場所に口100% V 7勿口16行又時(C 367)目数C 足虫で加力	財源内訳	都支出金その他特財						
	在学の15歳以上の健聴者で継続的に受講できる見込みがある人		一般財源						0
講座合計定員数: 実施時期:5月~2月の毎週		債	務負担行為	令和 年 ~	• :	年 限度額			
実施手法:社会福祉協議会			ミ施に向けた す源確保						
6 事業実施で得られる成	果								
	3しなかった人を継続支援できる体制を整え、合格率を向上させることで、登録 通訳者派遣の需要に応えます。(登録者数25名 ⇒ 46名目標)	12 7	メケジュール						
7 国・都・特別区等の動脈	向や取組状況 数は中央区16名、新宿区36名で、聴覚障害者数に対する割合は平均		事業実施に ¥う将来コスト						
5%(港区25名、聴覚障害者		14 編		【事務事業評価】拡充					
8 基本計画·個別計画				── 「港区手話言語の理解の促 おるの環境整備は、エー展な					
・障害者計画				東通の環境整備として一層充 事業の担い手となる手話通訴					女正し(手業
	・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、 及び障害者の多様な意思疎通手段の利用の促進に関する条例	手話 込まれる	通訳者の登録	試験合格を目指す意欲ある(で予算を計上しますが、手話	多了生に対	し、登録に至る	まで支	援することで着	

所管課 保健福祉支援部 障害者福祉課 款 民生費

NO 37

			办人	1	人工具				(単位:千円)	
1 事業名	障害者総合相談支援センター事業	10 要	求内容			要求額	\Rightarrow	予算額	(うち特財)	
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルア	ツプ分		小計	13, 525	\Rightarrow	13, 525	(4, 138)	
3 事業説明文		・相談支	5援専門員(会計年度任用職員 週5	日2名分)	8, 007	\Rightarrow	8, 007		
	て住み慣れた地域で暮らし続けられる環境を整えるため、障害者福祉課内	・スーパ・	ーバイザー (近	週1日、特別非常勤職員))	1, 920	\Rightarrow	1, 920	(1, 440)	
で実施している総合相談支援t 後」に備えた生活プランの作成に	アンター事業(以下「相談事業」と言う。)の体制強化を図り、「養護者亡き 「取り組みます	・弁護士	上(週1日、特	寺別非常勤職員)		1, 920	\Rightarrow	1. 920	(1, 440)	
4 背景、区民ニーズ、現物		・サービ	ス体験事業			1, 678	\Rightarrow	1, 678	(1, 258)	
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	経常経	費分		小計	6, 776		6, 776	(5, 082)	
す。障害者及び養護者が、安心	いして住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、不安内容や行政ニーズを的確活動の生活プランを作成するなど、養護者とともに事前準備する必要がありま		また。 目談支援センタ	7—運営経費	24.	6, 776		6, 776	(5, 082)	
					合計	20, 301	\Rightarrow	20, 301	(9, 220)	
①専門的人材の設置			国庫支出会	金 地域生活支援事業費		(補助率1/2)			6, 147	
	に、「養護者亡き後」に支援が必要な障害者について、平常時から事前登録を スカンで表のたびであった。	財源	都支出金	地域生活支援事業費	責等補助金	(補助率1/4)			3, 073	
	「い、その方に必要な住まいや日中活動の生活プランを作成するため、相談支援専門員を週5日2名配置 、生活プランに対する指導助言を行う障害者福祉の知見に長けた人材を1名配置、相続等の法的支援の			1					0	
ため弁護士を1名配置します。			一般財源						11, 081	
②サービスの体験利用の実施		債		令和 年	~	年 限度額				
対象者:①②障害者手帳また 実施時期:令和2年4月	るために、日中活動やグループホームの体験利用を実施します。 はサービス受給証所持者(約9,000人 H31.3時点)及びその養護者	11 実施に向けた 国や都の補助金を活用								
急時に円滑な支援ができるととも	表 寺に対応するのではなく、平常時から必要な生活プランを作成することで、緊 らに、本人や養護者が安心できる生活環境を整えます。 体験利用を行うことで、その方に適したサービスを選ぶことができ、より最適な生		12 スケジュール 令和 2 年 4 月 登録開始							
7 国・都・特別区等の動向	13 事業実施に 伴う将来コスト (特財4,138千円) /年									
23区のうち18区で相談支援センター事業を実施			成の考え方	「事務事業評価」対	象外(内部	引部事務)				
8 基本計画・個別計画 ・障害者計画 9 関連する法令・条例等 ・障害者の日常生活及び社会	主活を総合的に支援するための法律			── が、安心して住み慣れた地 後」に備えた生活プランの作					の体制強化	

所管課 保健福祉支援部 障害者福祉課 款 民生費

NO 38

			70/	以工矣 (単位:十円					
1 事業名	障害保健福祉センター管理運営	10 要	求内容	要求額 ⇒ 予算額 (うち特財					
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルア	'ップ分	小計 29,536 ⇒ 29,536 (1,500					
3 事業説明文		・放課後	後等デイサービス	ス運営経費(指定管理料等) 14,248 ⇒ 14,248 (1,500					
障害者の地域における保健福祉	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・発達障	章害者生活訓練	練事業経費(指定管理料等) 15,288 ⇒ 15,288					
4 背景、区民ニーズ、現物	犬課題等								
	3重症心身障害児の受け入れができる放課後等デイサービスが区内にありませ	経常経	費分	小計 708, 477 ⇒ 708, 477 (4, 570					
	ター相談室の対象となる18歳以上の障害者に対しては、施設規模の制約にとが課題でしたが、児童発達支援センターの開設に伴う施設移転により生じた	・障害の	₹健福祉センタ-	7-管理運営経費(指定管理料等) 704,627 ⇒ 704,627 (2,645					
	ペースに移設することで、改善することができます。	・第三者	香評価等事務 紹	経費 3,850 ⇒ 3,850 (1,925					
5 要求する事業内容				合計 738, 013 ⇒ 738, 013 (6, 070					
			国庫支出金	金 地域生活支援(補助率1/2) 1,750					
①放課後等デイサービス事業開		財源	都支出金	地域生活支援(補助率1/4)、障害者包括補助(補助率1/2)等 4,300					
	特別支援学校に通学する重症心身障害児(医療的ケア児)が、放課後や学校休業中に、生活能力向上のための必要な訓練、社会との交流を持つ場として実施します。(定員:20名)			庁舎等使用料 20					
	(25-5-5-5-5-5-5-5-5-5-5-5-5-5-5-5-5-5-5-		一般財源	731, 943					
②発達障害者生活訓練事業 社会参加の場の提供や 自	(令和 2 年12月から) 己理解を進めるプログラムやコミュニケーションスキルの向上など、日常生活にお	債	務負担行為	令和 年 ~ 年 限度額					
ける課題を解決するための支援		11 実施に向けた · ほ		・国及び都の補助金を活用・既存施設を改修して対応					
6 事業実施で得られる成	果		, «», - p. p. t						
	害児の健全な育成を図るとともに、保護者への支援にも繋がります。 むじて、地域において自立した生活を営むことができるようになります。	12 スケジュール 令和 2 年12月 放課後等デイサービス事業、発達障害者生活訓練事							
7 国・都・特別区等の動向	向や取組状況 見福祉計画において、令和2年度末までに各市町村に少なくとも1か所以上	_	፤業実施に ∮う将来コスト	レベルアップ分の通年経費 112,197千円/年 ※レベルアップ分特財は初度調弁のみのため翌年度以降なし					
の重症心身障害児を支援する	放課後等デイサービス事業所を確保することが求められています。	14 編	成の考え方	【事務事業評価】 対象外(施設維持管理)					
8 基本計画·個別計画 ・港区基本計画、・障害者計	画			──- ♪障害者やその保護者が住み慣れた地域で生活できるよう、医療的ケアの必要な障害児へ 『スを実施します。また、発達障害は外見から課題が分かりづらく、周囲に理解され難い状況					
9 関連する法令・条例等 ・港区立障害保健福祉センター	-条例 ・港区立障害保健福祉センター条例施行規則	です。社		ゥ自己理解プログラムなどの日常生活における課題を解決するための支援として、生活訓練					

 所管課
 保健福祉支援部 障害者福祉課

 款
 民生費

NO 39

		_	-1.					(単位:十円)		
1 事業名	障害者サービス提供事業者育成事業	10 要	家内容		要求額	\Rightarrow	予算額	(うち特財)		
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルア	クップ分	小氰	† 400	\Rightarrow	544			
3 事業説明文		・同行扱	爰護及び行動援調	養従業者養成研修	400) ⇒	544			
護関係の仕事に携わることを希	区内在住、在勤者、障害者サービス提供事業者及び障害者ホームヘルプサービス事業者のうち、区内で介護関係の仕事に携わることを希望する人を対象に、障害者福祉の知識普及や介護技術の向上を目指します。同行及び行動援護従事に要する研修経費の助成を新たに実施します。			動援護10名分)						
4 背景、区民ニーズ、現物	犬課題等									
同行援護の従業員に必須としている研修費用は平均28,500円、行動援護は平均44,000円かかり、従			費分	小	† 759	\Rightarrow	759	(19)		
業所 4 名です。令和元年9月8	るため、区内の修了者数は、同行援護が19事業所50名、行動援護が1事 時点で同行援護は39名、行動援護は2名の方が利用していますが、利用した 『例があり、安定したサービス提供の担い手確保が課題となっています。	•研修紹	至 費		759	\rightarrow	759	(19)		
5 要求する事業内容				合語	† 1, 159	\Rightarrow	1, 303	(19)		
安定したサービスを提供するた			国庫支出金	地域生活支援事業費等補助金	金(補助率1/2)			13		
す。	n	財源	都支出金	地域生活支援事業費等補助金	金(補助率1/4)			6		
	制助額:2万円/1件あたり 引象者:同行援護または行動援護の指定事業所で、区民を対象にサービス提供している事業者に所属			内訳 その他特財						
するヘルパー(約60名)	MIKE SILKE STATE OF THE STATE O		一般財源	障害者福祉推進基金1,284=				1, 284		
実施時期・回数:対象者から		債務負担行為 令和 年 ∼ 年 限度額								
※同行援護:視覚障害者等の行動援護:知的障害者や	青神障害者等の行動を援護する	が 11 実施に向けた 障害者福祉推進基金を充当								
6 事業実施で得られる成										
者数を増やす支援を行うことで、 ・同行援護者数 50名 ⇒		12 Z	ケジュール	令和2年4月 事業開始						
・行動援護者数 4名 ⇒ 34名 7 国・都・特別区等の動向や取組状況										
横浜市:研修費を上限2万円まで助成			成の考え方	【事務事業評価】改善						
8 基本計画·個別計画				_						
・障害者計画	•			担が異なることや、短期間で確実						
9 関連する法令・条例等		──修受講費用助成に準じて補助率を3/4に引き上げます。また、各事業者と調整のうえ、3か年で計画的な受講 を促すこととし、期間限定で実施します。利用者のニーズに短期間で確実に応える予算を計上します。								
・なし	•				,, ₁₃₁ _3 < F#J<1C//	2,201	7,221,200,7	•		

所管課 保健福祉支援部 高齢者支援課 款 民生費

NO 40

				办人						(単位:千円)			
1 事業名	初	知症高齢者等おかえりサポート事業	10 要	求内容				要求額	\Rightarrow	予算額	(うち特財)		
2 要求区分		レベルアップ事業	レベルア	'ップ分			小計	640	\Rightarrow	640			
3 事業説明文			・保険料	4 (@2,000/	年×320人)			640	\Rightarrow	640			
見当識障害が現れた場合でも、 ことで、住み慣れた地域で安心	、地域の人や関係機関して暮らすことができる。	若年性認知症の人が、今いる場所が分からない等の 別との協力により、見守り・早期発見できる仕組みを作る よう支援します。新たに保険制度を任意で付加します。											
4 背景、区民ニーズ、現物	犬課題等												
全国では過去に、認知症高齢者が線路内に立ち入り電車にはねられ死亡した事故に対しての損害賠償を求め、鉄道会社が遺族に訴えを起こした例があります。年々区内の高齢者数が増加している中で、区内でも他者への傷害や物損など認知症高齢者の家族に賠償が起きる可能性があり、精神的な負担となります。			経常経	費分			小計	2, 816		2, 816	(490)		
			・キーホ	ルダー購入、シ	ール印刷等			2, 086	\Rightarrow	2, 086	(400)		
他自己の場合で初損など認知が	止向即有の豕趺に短り	責が起さる円形住がめり、桁件的な兵担となります。	・管制を	?ンター業務委i	託等			730	\Rightarrow	730	(90)		
5 要求する事業内容							合計	3, 456	\Rightarrow	3, 456	(490)		
		負担の軽減を図るため、事業登録者に対して、徘徊に -		国庫支出金	Ž								
起因する事故等の損害賠償保 (補償金:最大5		。 の見舞い費用15万円)	/ 3 ///3	都支出金	高齢社会対	付策区市町村	包括補助	事業補助金			490		
		有し、在宅で生活しており、迎えに行くことができる	内訳	その他特財									
		当する人。 (①65歳以上の認知症高齢者、 者、③若年性認知症の人)	/== :	一般財源	0.55			BD chot			2, 966		
		約6,000名(徘徊者数は不明)のうち126名	頂	務負担行為	令和	年 ~	Í	限度額					
実施手法:区が保険契約者と 加入費用:無料	公が加入		11 実施に向けた 報の薄明会を活用										
6 事業実施で得られる成	果		財	 源確保	都の補助金を活用								
		なできます。また、本事業に認知症保険を付加すること ない認知症高齢者の加入が増えるという相乗効果も見											
7 国・都・特別区等の動作 東京23区内では、葛飾区が		音償保険の制度を始めています。また、中野区が令和	13 事業実施に 伴う将来コスト (加入者の増減により比例して変動)										
元年度中に損害賠償責任保険	元年度中に損害賠償責任保険の制度開始を予定しています。他自治体も保険料は無料です。			14 編成の考え方 【事務事業評価】対象				価】対象外(H30新規事業)					
8 基本計画・個別計画 ・なし			J		── ●の登録者及び ●を受けていない								
9 関連する法令・条例等・認知症高齢者等おかえりサポ													